

# マイナンバーカード休日窓口を開設します

平日、仕事や学業等で役場での手続きが難しい方のために、マイナンバーカード休日窓口を開設します。この機会にぜひご利用ください。

(※マイナンバーカードに関するお手続き以外はできませんのでご注意ください)

## 重 要

**お手続きされるご本人が本人確認書類を持参の上、お越しください。**

※15歳未満の方や成年被後見人の方のお手続きには、本人とともに法定代理人（親権者や成年後見人）が一緒にお越しください。

（本人と法定代理人それぞれの本人確認書類が必要です。）

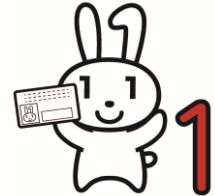
■場 所 玉川村役場 住民課

■開設日 令和8年6月28日（日曜日）

■時 間 【午前】9時00分～11時30分 【午後】13時00分～16時00分

## ●お手続きできる内容

- ・マイナンバーカードの申請、受け取り
- ・マイナンバーカードと健康保険証の紐づけ
- ・マイナンバーカードに関する手続き（更新、暗証番号の再設定など）



## ●必要なもの

- ・交付通知書（受け取りの方のみ）
- ・通知カード（申請、受け取りの方のみ）
- ・マイナンバーカード（更新、健康保険証と紐づけ、暗証番号の再設定、再交付の方のみ）
- ・本人確認書類（以下のアから1点または、イ・ウから1点ずつ）

(ア) 運転免許証、運転経歴証明書、パスポート、在留カード、身体障がい者手帳など  
(イ) 健康保険証（資格確認書）、介護保険証、年金手帳、基礎年金番号通知書など  
(ウ) 医療受給者証、母子手帳、学生証（顔写真付き）、住所記載の預金通帳、児童扶養手当証書など

**●電子証明書更新には暗証番号が必要なため、暗証番号が分かるものがあればご持参ください。暗証番号が不明な場合は、再設定の手続きも可能です。**

※受付順に対応しますので、混雑時にはお待ちいただくこともあります。

問合せ先：玉川村役場住民課 0247-57-4624